

やまから

広報

No 564

2008年(平成20年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

先輩から後輩へバトンタッチ



3月10日 関川中学校卒業証書授与式

18ページに関連記事掲載

平成20年度 施政方針説明

* 2 ~ 9 ページに掲載



村民参加の村づくり

協働の推進・産業の連携・都市との交流

関川村議会三月定例会が開会されるに際し、平成二十年度の各会計の当初予算をはじめ諸議案を提案するにあたり、依然続く厳しい財政状況の中で創意工夫のもとに、関川村の自立を進めていくという観点を踏まえて、施政方針を述べさせていただきます。

関川村が市町村合併をせず自立していくことを表明して、早五年が経過しました。以来、たいへん厳しい状況下で自立に向けた取り組みを鋭意進めてまいりました。

また、村政運営の最高規範と位置づけた「関川村むらづくり基本条例」を、県内他市町村に先駆けて制定しました。そして、その具体的各論である第五次総合計画は、「豊か

で住みよい活気ある村」という「村の将来の姿」を目標に掲げて平成十八年六月に決定し、現在その推進に努めているところであります。

さらに、「コミュニティ組織と各集落では、「地区別計画」と「集落活性化計画」を作成いただいたところであります。私は村政の責任者として、
・住民主体の村づくり
・安心安全な村づくり

・資源活用 of 村づくり」という三つの「村づくり」を村政の基本的な考え方としており、継続して取り組みたいと思っております。

なお、今年の四月一日には新「村上市」が誕生いたします。同じ岩船地域にある自治体同士、緊密に連携しながら共に発展していきたいと思っております。

地方財政の動向

政府は去る一月十八日、「平成二十年の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議決定しました。それによると、平成二十年の経済財

政運営の基本的態度として、「若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる、希望と安心」の国の実現を目指す」とし、そのために、①成長力の強化②地方の自立と再生③安心と信頼のできる財政、社会保障、行政の構築の三つを一体のものとして推進するとしています。

国の「経済財政運営の基本的態度」に「地方の自立と再生」を掲げたことは近年では例がないと思えますが、三位一体改革によりあらゆる分野で格差が広がり、とりわけ都市部と地方の格差は広がる一方であります。そのため地方から予算が組めないなど悲痛

な声があり、それが国を動かしたものと思います。このことは平成二十年度の地方財政計画でも明らかであり、財政力の弱い小規模市町村などに地方交付税を重点配分する特別枠として「地方再生対策費」四千億円を創設しております。なお、地方財政計画の規模は、七年ぶりに増加して前年度を〇・三%上回る八十三兆四千十四億円となりました。しかし、単年度限りと思われる地方再生対策費を除くと、〇・二%の減となっております。

村政運営

- ・ 関川村自立計画で掲げている基本方針は、
- ・ 財政秩序を確保し健全維持に努めること
- ・ 産業間の連携を緊密にして産業振興を促し、村民所得の向上と経済活性化を推進すること
- ・ 村の活性化のための自発的な取り組みを助長すること
- ・ 関川村むらづくり基本条例の主旨を尊重し、村民憲章に掲げる目標の達成を目指し、村民と行政との協働を大切にすること

であります。そして先に述べた「村づくり」の考え方の達成に懸命に努力したいと思っております。

また、国や県に実施してもらおう事業についても、早期実現に向けて積極的に要望活動を行い、その必要性を理解していただくよう働きかけます。

それでは、第五次総合計画の施策体系に沿い、その主要項目について村政運営の方針をご説明申し上げます。

社会基盤・生活環境

地球温暖化は、異常気象を引き起こし、大災害の多発を招き、そして動植物分布の変化など世界的にその影響と見られる現象が起きています。

平成九年の地球温暖化防止京都会議におけるいわゆる「京都議定書」によれば、日本に課せられた二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの削減目標は六%であります

が、その後増加し続け、現在では目標である平成二十二年までに二%を超える削減をしなければならなくなっています。

政府は二月二十九日に閣僚で構成する地球温暖化防止推進本部を開き、産業、運輸、家庭、業務の各分野で対策を強化することを決めました。

後世の人々に健全な環境の地球を引き渡すには、国民一人ひとりの取り組みが重要であります。今後、国からは

様々な対策が求められると思えますので、村としても家庭における行動を促す啓蒙活動や、石油などの化石燃料に代わるエネルギーの開発など、

村の資源や自然を活用した具体的な対策にも取り組みたいと考えています。

自然環境の保全とゴミ対策

清流として知られる一級河川荒川は、村はもちろん、流域住民の誇りでもあり、これをみんなで大切にしなければなりません。

また、居住環境を保つため公害の防止に努めるとともに、ゴミの不法投棄の防止について、いっそう啓発活動と監視を強めてまいります。

村内のゴミの減量対策については、昨年のゴミ袋の値上げにもかかわらず予想したほどの減量効果は出ておらず、

財政負担の大幅な軽減にはつながっていません。国では、家庭から排出されるゴミの量を二〇一五年までに、二〇〇〇年度に比べて約二〇%削減する方針であります。村としても、分別を徹底し、生ゴミを減らすよう各家庭の理解を得る努力をいたします。なお、

村内路線バスの体系見直し

平成二十二年四月から村内小学校の二校統合に伴う児童の送迎もあり、小学校児童、中学校生徒、一般村民などが一緒に利用できる路線バスを



村内を運行しているスクールバス

ゴミ処理施設については、新村上市に委託して処理することにしました。

交通機関対策

村内の基幹的な交通機関としてコミュニティバスを運行してはどうかという提案が村(4ページへつづく)

運行することが、村の実態に合うものではないかとの考えのもとに、いま詰め作業をしているところであります。

村の方針をまとめた後、今春から児童・生徒の保護者などに説明を行い、来春には道路運送法に基づく「地域公共交通会議」を設置し協議いただくことにしています。この

「地方公共交通会議」は、村が主宰者となり、村、住民代表、利用者代表、地方運輸局、旅客自動車運送業者、道路管理者、警察、学識経験者などを構成員とするもので、公共交通の総合調整を行う場であり、この会議で認められれば、新しい路線のバスを平成二十一年十月から試験運行し、本番に備えたいと考えております。

区長連絡協議会などからいただいています。誰もが利用しやすく、しかも経費効率のよい路線バスにするにはどうすればよいか、その具体策について一昨年以來、庁内関係職員により検討を行ってまいりました。

坂町と村上方面など他自治体にまたがる路線の維持については、新村上市の方針を確認し、村として対応を検討したいと思っております。

大切な通学の足となっている米坂線の活性化については、岩船地域と山形県置賜地域によって組織している米坂線整備促進期成同盟会を舞台に、存続運動と利用性促進につながる活動を引き続き展開いたします。

情報通信システム

携帯電話の不感地域の解消については、平成十九年度に女川、楸江沢、幾地の中継塔を設置することにより、村内の不感地域は大きく解消する見込みです。しかし、田麦千刈、沼本村などがまだ解消されておらず、今後の課題となります。



平成23年7月 切り換え

テレビの難視聴対策では、老朽化している金丸・ハツ口

道路整備

昨年以來、道路特定財源の在り方について全国的な議論が続いています。三月末で揮発油税をはじめとする暫定税率が廃止された場合、村においては毎年度約七千万円の財源が減り、既に建設した道路の財源となった村債の償還、除雪経費はもちろんのこと、教育、福祉など村政全般に影響を及ぼします。村財政を考えると、暫定税率維持は実現

地区共聴施設について、国の補助を得て新しいシステムに更新いたします。また、三年後の平成二十三年七月からはアナログ放送が廃止され、すべて地上デジタル放送に切り換えられます。

湯沢山にある関川中継局は平成二十年度に、蛇喰地内にある関川女川中継局は平成二十二年に改修することが予定されています。なお、デジタルの波長がアナログに比べ短いことから新たな難視聴地域が発生する可能性があり、関係放送局とも協議し調査を進めたいと考えております。

してもらわなければならず、いま国会審議の行方を見守っているところであります。

私ももともと身近な高速道である日本海沿岸東北自動車道は、中条 朝日間の工事が急速に進められており、荒川インターまでは平成二十一年九月開催のトキめき国体までに開通することが予定され、荒川から村上までは平成二十年代前半の供用開始を目標としております。それにアクセスする地域高

生活環境の整備

規格道路「新潟山形南部連絡道路」についても早期完成が望まれています。荒川道路の工事にめどがついたことから、今度は法線が変更された「鷹の巣道路」の建設がようやく本格的に始まりそうです。できるだけ早く完成してもらおうと関係市町村とも連携し、要望活動を展開してまいります。また、県管理となっている国道二九〇号については、山本地内の工事が今年も進められますが、早期完成を期待しています。その他の県道大栗田越後下関停車場線の蛇喰地内改良などについても、県に対し早期事業化をいつそう働きかけます。

上水道・簡易水道については、水需要の減少などにより赤字経営が続いており、その補填のために簡易水道特別会計にあつては一般会計からの支援、上水道会計にあつては内部留保資金の取り崩しにより経営しています。内部留保資金も少なくなっていますので、水道料金の見直しを真剣に検討しなければならぬ状況にあります。

各集落からは、村道の改良や水路の整備、消雪パイプの整備など、たくさんのご要望をいただいております。それぞれ担当課の職員が全ての要望箇所を現地調査し、実務的に優先度を判断しています。それをもとに財源の許す範囲で実施していますが、今年度は主として補修的な部分改良を実施いたします。集落要望に応えられないものもたくさんあり、まことに申し訳なく思っています。

下水道では、特定環境保全公共下水道事業の工事が二十年度で完了し、予定した区域の工事はすべて完成いたしました。今後は農業集落排水とともに、いつそう加入促進を図り、経営の改善に努めます。また、合併処理浄化槽の設置区域についても、希望される世帯への補助金の交付を行い水洗化を進めることにしています。

住宅対策のうち宅地の分譲では、第四期事業として実施した区域で数区画が残っていますので、販売促進に努めます。また村営住宅については、このところ入居希望があり、十分に応えられないこともあ

ります。今後は、人口減少抑制の一環としても住宅対策の在り方を検討し、早急に対策に取り組みたいと思っております。

防災・交通安全・防犯

昨年の交通事故は、全国では昭和二十八年以来五十四年ぶりに年間死亡者数が五千人台にとどまるなど、交通事故による死亡は大きく減少しました。村内でも交通安全協会や交通安全指導員の皆さんの活発な活動、そして村民の意識向上などによって減少しています。しかし、交通事故はゼロを目指すべきものであり、今後も事故撲滅に向かって啓発活動を実施いたします。

近年、歴史に残る大災害が県内で二度もあり、また大洪水にも見舞われ、防災や危機管理への対応が行政の大きな課題になっております。

平成十五年三月に定めた主として洪水用のハザードマップは、平成十六年七月の大洪水を経験してきめ細かさに欠けていることがわかり、村の地域防災計画が村全体の動きにのみまとめられていることなどから、集落単位でより具

体的な対応が必要であること強く感じました。そこで、平成十八年度に各集落にお願いして「集落防災計画」を策定していただき、災害が発生したときに集落単位で対応できるように、その仕組みづくりをいたしました。

災害は洪水だけでなく、震災、火災など様々であります。櫛形断層による大規模地震が発生する可能性もあり、危機管理体制をいっそう充実させなければなりません。そこには村民の災害に対する意識を高めることが大切です。策定された集落防災計画を基に、今までに大島、下関、中束の各集落で自発的に避難訓練を行い、成果を挙げております。

また、新年度でも避難訓練を計画している集落があり、いづれ全村同時に避難訓練ができるようにしたいと考えております。

それと同時に、関川村地域防災計画と関川村自主防災組織育成指導要綱に基づく「自主防災会」の組織化を推進いたします。「自主防災会」の下地はすでに集落防災計画でできていますので、自主的な盛り上がりを目指しています。

自主防災会は、地区から申請いただいて村が認定することにより設立できます。自主防災会には、村からノボリ旗の交付や一部資材への助成を行います。すでに下関集落と大島集落から申請があり、それぞれ認定することにいたしましたし、また申請しようとしている集落もあります。

常備消防については、新村上市に事務委託し、これまでどおり対応いたします。なお、「関川分所」は「関川分署」と改称し、村上市職員としての署員が勤務することになります。また、消防施設の整備

では、防火水槽について国の補助を予定して建設するほか、補修を主体に整備いたします。防災情報や村政の情報などを伝達する広報無線設備は設置以来二十年が経過して老朽化が進み、どうにか現状維持している状況にあります。法律改正でデジタル化しなければならぬことと相まって、更新に向けた検討を進めてまいります。

村と村民の

協働を推進

自立を推進するうえで「協働」という考えは大きな要素であります。それには地域の融和と協力態勢ができていくかどうかが前提であります。

いま国では、コミュニティの重要性を評価し、新たな法律づくりを進めています。市町村合併により地域の連帯感

地域間交流と交流居住

政府は、子ども時代の体験が人生に大きな影響を与えることから、小学生に一週間程

が薄れつつあることを問題視しているからであります。村

では、農山漁村での生活を経験させることを決めています。村としてもその受け入れ体制の整備が急務であります。

都市と農山村の交流は、今や地域の生き残りをかけた大きな流れになっております。各自治体の取り組みでは、空き家の斡旋、農業従事者の受け入れ、都市と田舎の両方を行き来する交流居住など、多様化しているニーズにこたえるための仕組みづくりを進めてまいります。このところ村にも空き家に関する問い合わせなどが増えていますが、空き家の情

(6ページへつづく)



村内一斉クリーン作戦

では、県内唯一、全域に九つのコミュニティ組織があり、五十四集落とともに「協働」を促進する基盤はできております。

昨年から若手職員により「協働」とは何か、どのような方法で村民の理解を得るのかなどを検討してきており、できるだけ早い機会に係る皆さん方に具体的な提案ができるようにしたいと思っております。

報提供がまだ不足しています。今後も情報収集を進め、村外からの照会に備えたいと思います。

先日、村上地区グリーン・ツーリズム協議会が設立されました。村内からは村のほか、観光協会、温泉旅館組合、森林組合、その他関係団体が参加していますが、地域の資源を有機的に連携させ、交流人口の増加を促進し農山漁村地域の活性化を図ろうというのが目的であり、大いに期待しているところであります。

教育・スポーツ・芸術文化

生涯学習の推進

高齢化が進行する中で村民の生き甲斐づくりは、人生を歩むうえで欠かせないことでもあります。社会生活に必要なことを学び、持てる能力が発揮でき、健康を確保し、世の中に貢献できるようにすることは大切であります。学ぶ機会を増やし、また指導者の育成を進めてそれに応えたいと

思います。

学校教育

学校教育の充実、村を担う人材を育成するために極めて重要であります。村内の小学校は、熱意ある教職員の指導、そして保護者や地域の協力などにより、問題も少なく素晴らしい成果を挙げております。複式学級や特別支援が必要な学校については、今年度も村費による教員助手を配置し、教育の充実に努めることにしています。

スポーツ振興

村内スポーツの振興は、「だれでも、どこでも、いつでも」をテーマにスポーツ活動ができるよう、関係団体との連携を深め、指導者の確保、施設の有効利用などを進め、振興に努めたいと思います。

芸術・文科

重要文化財渡邊邸を核とする旧米沢街道の歴史的町並みは、古都保存財団から「美しい歴史的風景百選」の一つに選定されるほど、素晴らしい村の財産であります。これらを保存し、活用することも村の役割であります。これについて先日、自主的な活動を目指した団体が設立され、大いに期待しているところであります。また、財団法人渡邊家保存会と村では、かねてから渡邊邸の大規模修復について県や国に要望していましたが、

さらなる都市

との交流を

昭和五十八年に発足した「いで湯の関川ふる里会」は、今年で二十六年目を迎えますが、同時期に発足した首都圏在住関川村人会とともに、村の力強い応援団であります。去る二月には、第二十五回首都圏交流会を上野精養軒で開催しました。地元参加者を含め二百人を越える盛大な会となり、この模様は二月二十

四日付け新潟日報の「土曜ひろば」で大きく紹介されたところでもあります。

十九年度の会員三百五十人の中には、発足から二十五年間にわたって支援してくださっている方も十四名おられます。しかもそのほとんどは村出身者ではありません。この二十五年間で、人的交流のほか村の産業振興などにも大きく寄与しています。いま新年度の会員を募集していますが、ぜひ会員数の確保にご協力をいただきたいと思えます。すでに進めている人口百二

東京上野精養軒で行われた「ふる里会首都圏交流会」



十万人の「さいたま市」とのつながりも深まり、村の宣伝のみならず、多面的な交流に

20年度から着工 統合小学校校舎



統合により誕生する「関川小学校」は平成二十二年四月の開校を目指し、準備を進めています。新校舎は現関小学校の校舎前に建設することに決定し、すでに本設計は完了しつつあります。大事業であるため、二十年度から二か年継続事業として建設することにしております。

また、閉校する五つの小学校では、学区の皆さんによる委員会を立ち上げ、閉校に向けた作業を進めており、円滑に進められるよう村としても支援することとしています。



6代目大蛇がパレードを行った「咲いたまつり2007」

発展しつつあります。四月には、約二十五名の市民が「咲いたまつり」の反省会と、今秋に全国の著名なまつりが集まってさいたま市で開催される「日本のまつり」の打ち合わせ、そして関川村の視察と交流などを目的に来村する予定です。また、九月には緑区の自治会一行五十数名が視察来村し、宿泊されることとされており、いままでの取り組み

によって徐々に交流が深まっている成果であり、今後さらに中身のある交流を期待しているところであります。交流対象を多く持つことは、交流の効果を高めますので、議会の皆さんの働きかけで縁のきた静岡県裾野市や東京都千代田区、そして他の地域とも交流の道を広げていきたいと思います。

ます。

このたびようやく認められることになり、五年程度の計画で改修できる見通しとなりました。村としても、事業が円滑に実施できるように支援をしてまいります。

村の文化の発進基地の一端を担っている歴史とみちの館は、入館者数が伸び悩んでおりますので、魅力ある企画展や様々な催しを行い、活性化に努めます。

福祉・健康・医療

社会福祉・高齢者福祉

少子高齢化がいつそう進み様々な対策が必要になってい

ます。児童福祉対策では、新年度においても、子育て支援、ひとり親家庭医療費助成、放課後児童対策など、安心・安全に子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、妊婦健診の助成については、いままでの二回を五回に増やして実施いたします。なお、統合小学校の建設に伴って青年会館を撤去するため、学童保育は暫定的に村民会館で実施することとしています。心身障害者福祉対策では、引き続き医療給付や福祉対策、通所作業所の運営などをしていと思えます。老人福祉対策事業では、これまでの対策を

継続して実施します。介護問題については、地域包括支援センターを中心にして介護予防対策を積極的に推進して高齢者の自立を促進します。

健康づくり・医療

村の健康づくり計画である「健康せきかわ21」は、村民の健康を増進する行動目標として、「食生活」「運動」「たばこ」の三つの大項目を掲げ、具体的な対策を定めて啓蒙普及に努めてきています。今年の四月からは特定健診・特定保健指導が始まりますので、各集落の健康づくり推進員の皆さんと連携しながら、村民の健康づくりが進むよう

効果的な活動を展開します。高齢者医療費が現役世代に重くのしかかっている状況を改善するため、七十五歳以上の高齢者などを対象とした「後期高齢者医療制度」が、県内全市町村によって設立された広域連合によって四月一日から実施されます。村では、保険料の徴収事務などを担当することになっていきます。

国民健康保険について、一昨年、村は被保険者の一人当たりの医療費が他市町村に比べて多いため国から高医療費指定市町村に指定され、国保安定計画をつくり、その改善に努めてきています。現在も県内では最も悪い状況にあり、平成二十年度でも再度指定されるのではないかと心配しているところでもあります。

国民健康保険の財政状況では、保険料の軽減のためにここ数年、給付準備基金の取り崩しをしてきています。しかし、基金積立の額も減少してきており、財政基盤の強化と医療給付内容の分析を行って給付削減を図り、財政を立て直したいと思っています。

なお、後期高齢者医療制度が導入されるのを機会に、保

険税の算定基準から「資産割」を廃止し、所得割、平等割、均等割により算定することにしたいと思っております。

地域の医療機関についての現状を申しあげます。

県立坂町病院については、地域の大切な医療機関であるにもかかわらず医師の確保が難しく、厳しい経営を強いられています。近隣市町村などにより県立坂町病院活性化協議会を設立し、県や大学への要望活動を展開してきていますが、厳しい見通しに変わりがなく、厳しい状態が続いております。

このように身近な医療機関がそれぞれ医師などの確保に不安があるため、村上岩船地域の医療対策について話し合う懇談会を設置し、圏域全体の医療水準の確保などについて協議しているところでもあります。

産業振興

輸入冷凍食品に端を発した食品安全の問題や穀物の世界的な争奪戦などによる高騰は、低下するわが国の食料自給率を問題視し、また国産食料の

(8ページへつづく)

重要性を国民に認識させる機会となりました。このことは、少なからず国内農業の地位が向上するのではないかとという見方をする人もあり、自給率向上への動きが活発になっていきます。

また、森林組合を中心とする村内の生シイタケ栽培については、これまでの厳しい経営環境が一変し、収益が増加して経営改善が進展しており、今後にいっそう期待を大きくしているところであります。

農業の振興

昨年「経営安定対策」に移行し品目横断的経営安定対策が導入されましたが、農業従事者の高齢化がいっそう進む一方で小規模農家が多いこともあって、地域によっては国の基準に該当する「担い手」を確保できないなど問題も多くありました。国ではそれらを踏まえ、農業支援の強化を目指し、品目横断的経営安定対策を「水田経営所得安定対策」に名称変更するとともに、地域農業の担い手として「水田農業ビジョン」に位置づけられている認定農業者や集落営農組織に加入の道を

開き、認定農業者の年齢制限の廃止、集落営農組織に対する法人化等の指導の弾力化といった要件を見直し、収入減少影響緩和対策などについて国が予算措置をしており、昨年「コメの需給調整は、

農業者、農業団体が主体的となつて実施することになりました。しかし、生産目標数量を超える生産過剰は米価の急激な低下を招きました。今年行政の支援も強化し、目標達成を目指すことになっていきます。県から情報提供された生産目標数量は、面積換算すると約三十三分の転作強化となつていきます。売れる米づくり、安全安心の米づくりのため、関係団体と協力しながら減農薬減化学肥料栽培を進め、また的確な肥培管理を行い品質向上に努めるよう指導し、

一方で農家それぞれが販売方法の工夫もしなければならぬと思つていきます。

農業農村整備事業では、早期に農地や農業施設の整備が必要であり、それには土地改良区の組織強化がポイントであります。今後も未加入地域の解消をいっそう推進します。県営事業としては、継続の

下関地区幹線水路事業、新規に玉郷立地区農地整備事業と女川地区新堀用水整備事業がようやく実施に移される見通しとなりました。県営中山間地域総合整備事業として要望している霧出地区のほか整備などについても早期に事業化されるように要望してまいります。また県単農業農村整備などの事業も、県に要望しつつ推進します。

「農地・水・環境保全向上対策」については、十地区で実施しており、二年目に入りますので円滑な事業進行に努めます。

森林は、地球温暖化防止に果たす役割が大きく、国では森林整備のための新たな法律の制定を目指しています。森林の多い村では、間伐促進や木材の利用についての国の支援を受け、いっそう推進しなければなりません。用材として利用できないものについては、薪や木質ペレット化し、化石燃料に代わる燃料として活用できるため、それらの動きにも注目しています。森林整備や林業振興では、大きな役割を担っている森林組合の今後の活躍に期待しています。

4万人の入込客 わかぶな高原 スキー場

わかぶな高原スキー場は、昨年五月に大多数の地権者の同意を得て五年間の再契約を結びました。前の契約に基づき、原状回復について三井住友建設株式会社との間で金銭解決いたしました。今シーズンの営業は、降雪にも恵まれ、ほぼ一昨年並みの入込客数を数えており、期待しているところであります。新年度にお

豊富な雪に恵まれたわかぶな高原スキー場



きましても、運営会社において営業を継続していただきと思っています。

商工観光の振興

人口の減少や景気回復の遅れ、消費者ニーズへの対応ができない経営形態であることなど、様々な理由で村内の商工業は低迷しています。また、建設事業にあつては村の下水道建設事業が終わることもあつて、年々少なくなる受注事業などが現状であります。これらの問題に村行政が支援できることにも限界があり、商工会に経営面はもちろん、

資金活用についても指導をお願いし、商工会への支援を行います。

ここ数年間に歴史ある温泉旅館が相次いで閉じ、温泉地域の活気が減退することに大変憂慮しています。観光客の指向の変化に対応できていないことや、施設の限界があること、村の特色を十分に生かされていらないなどが入込客数の減少につながっているものと思います。この状態をいかに改善していくか、その

対策には難しいものがありますが、まずは観光宣伝や共同事業の中心となつている村観光協会を支援し、村の特色を生かした観光振興事業を展開してもらつていきます。

観光施設の整備では、三か年継続して進めてきた道の駅周辺再整備事業が一応完了してきていることから、ソフト面での工夫を模索してまいります。

鷹の巣キャンプ場施設の再整備については、環境省による

り工事を進めておりますが、一方でナラ枯れの進行なども心配されます。これについても環境省との協議を進めます。

産業間の連携

これまでも、村内の各産業が連携して相互に発展できる仕組みが必要であることを認識していました。都市との交流や学校給食、観光振興のためには、地産地消という考え方が重要であり、産業間の連携は欠かせないものであります。

村民参加の

行政を推進



昨年9地区で開催された自立に向けた懇談会

村民参加の行政は、関川村むらづくり基本条例の基本理念であります。昨年春には村内九地区で行政懇談会を開催し、貴重なご意見をたくさんいただきました。村の抱えている様々な課題を住民の目線から積極的に提案していただくためにも、今後とも様々な機会を利用して「村民参加の行政」を推進いたします。

地域の様々な活動を支援する村独自の補助制度である「むらづくり総合推進事業」は、今年もコミュニティ活動の支援や集落集会施設の整備

そして地域防災組織を支援するなど、必要額を予算計上しております。

なお、平成二十二年四月には村内五つの小学校を一校に統合しますが、今まで地域のより所となつていた小学校が統合されることで連帯意識や地域文化が衰退することはいへん危惧をしております。その対策が必要であります。

今後、村内の有識者による意見交換などを行い、方策を立案し具体化に努めたいと思つております。

効率的な行財政運営について

す。それらを踏まえ、村の役割をきちんとはたしてまいりたいと思っております。

行政組織改革後三年が経過し、事務分担に不都合が生じているものもあり、このたび課制条例を改正することになりました。県の出先機関である地域振興局の組織に整合性を持たせるため、農地、林政部門を現在の建設課から農政観光課に移管することにしました。今後も絶えず組織の点検を行い、村民サービスの向上と事務効率の増進に努めます。

組織力を高めるため、職員意識改革を進めるとともに、幹部が率先垂範、そしてリーダーシップを発揮できるように努めます。

職員の資質向上対策では、今年も職員レポートを提出してもらい、村に対する提案を通じて自分の置かれている立場を認識してもらつてほしい。その意見を村政に生かしたいと思っております。また、毎月一回終業後に実施している職員研修講座は、昨

年から職員による委員会研修内容を検討して実施しており、今年も内容の充実に努力してまいります。

厳しい財政、そして村を取り巻く環境には課題や問題が山積みしている今日ではあります。この愛する関川村をいっそう発展させ後世に伝えることは、執行機関と議会に課せられた大きな責務であると思っております。

今後とも村議会はじめ村民の皆さんには、村政発展のためにいっそうのご支援とご協力をお願いし、平成二十年度の施政方針説明といたします。

* 施政方針説明は3月定例村議会で平田大六村長が行ったものです。「予算編成概況」を除き、全文を掲載しました。予算の説明は10～13ページをご覧ください。

平成20年度 関川村予算

の使い道

平成20年度の村の予算が、3月定例村議会で可決されました。各会計の予算の概要についてお知らせします。

歳入の約半分を占める地方交付税は、前年度より一億九千六百万円多い二十億八千四百五十万円を計上しました。これは、児童手当の拡充や交付税算入のある村債の償還金の増などによるものです。また、三位一体の改革（）

歳入

村税一・〇%減
村債は過疎債発行増で
前年度比五〇・五%増

によって都市部と地方の格差が広がっているため、財政力の弱い小規模市町村などに地方交付税を重点配分する特別枠「地方再生対策費」が設けられることから、普通交付税の増額を見込んでいます。村税は、固定資産税（大規模償却資産）の減少により、前年度比一・〇%減の七億五千二百五十万円と見積もりました。村税や使用料収入などの自主財源は、歳入全体の四分の一ほどです。また、統合小学校建設事業に伴う過疎対策事業債を三億五千五十万円計上しました。

このため、村債は前年度より一億九千七百万円多い、五億八千七百六十万円。前年度比五〇・五%の増です。

一般会計

国・地方を通じて大変厳しい財政状況が続いています。地方交付税や国庫支出金、地方債などに大きく依存している村の財政状況はこれまで以上に厳しくなっています。一般会計は、統合小学校建設事業費を計上したため、前年度に比べ三億九千八百五十万円多い、四十六億四千八百五十万円と、九・四%高くなりました。なお、統合小学校建設事業費を除いた予算総額は、前年度より一億六千九百九十八万円少なく、四%低くなっています。

平成20年度 各会計予算

会計名	平成20年度予算	対前年度増減額	増減率
一般会計	46億4,850万円	3億9,850万円	9.4%
国民健康保険特別会計	8億2,460万円	3,360万円	4.2%
診療所特別会計	1億1,400万円	180万円	1.6%
老人保健特別会計	1億4,590万円	7億1,820万円	83.1%
介護保険特別会計	6億6,970万円	2,540万円	3.9%
後期高齢者医療特別会計	7,200万円	7,200万円	皆増
村有温泉特別会計	540万円	10万円	1.9%
宅地等造成特別会計	770万円	1,090万円	58.6%
簡易水道特別会計	4,830万円	2,680万円	35.7%
公共下水道特別会計	6億5,350万円	2億6,220万円	28.6%
農業集落排水特別会計	1億 170万円	1,570万円	18.3%
合計	72億9,130万円	4億7,100万円	6.1%

公営企業会計

水道事業会計	平成20年度予算	対前年度増減額	増減率
(収益的) 収入	1億 790万円	210万円	1.9%
支出	1億 770万円	380万円	3.7%
(資本的) 収入	4,700万円	5,300万円	53.0%
支出	8,586万円	5,820万円	40.4%

特別会計

国民健康保険会計は、八億二千四百六十万円。前年度比四・二%の増となりました。後期高齢者医療制度の実施に伴い、老人保健拠出金が後期高齢者支援金に振り替えられた一方で、退職被保険者が制度改正によって一般被保険者に移行しています。被保険者が負担する国民健康保険税の算定方法の変更が、どのように変化するか不透明な部分があるので、それらの調整を考慮して、国保準備基金から二千五百万円を繰り入れることにしています。

国民健康保険関川診療所会計は、一億千四百万円となりました。安定した診療収入により順調に経営しています。老人保健会計は、一億四千五百九十万円となりました。後期高齢者医療制度の実施により、今年度から新設される後期高齢者医療会計に移行されることになっています。

介護保険会計は、六億六千九百七十万円。介護を必要とする高齢者の増加で給付費も増加傾向にあります。

歳出

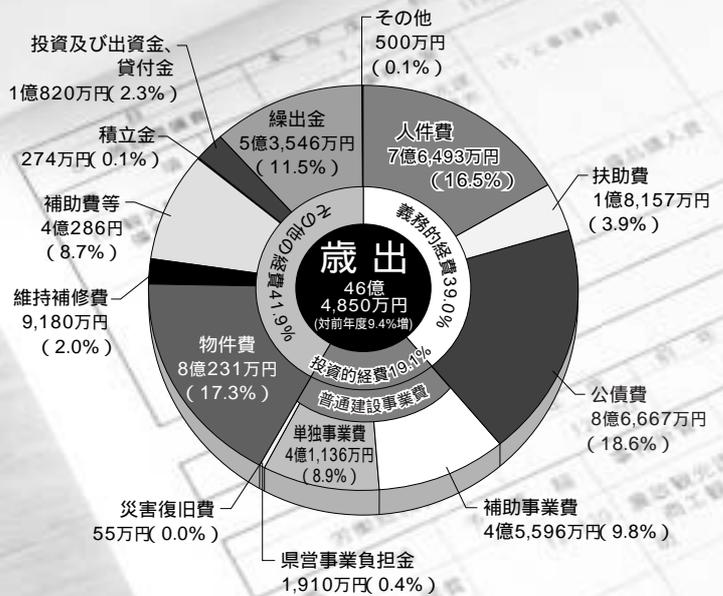
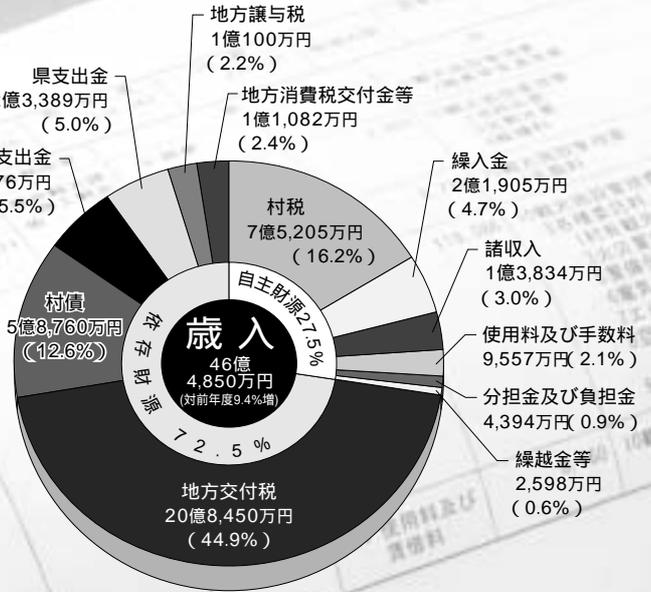
人件費三・九%減に抑制
 統合小学校建設事業に着手
 投資的経費は前年度比八五・八%増

限りある財源の中で効率的な財政運営を行うため、事業の見直しを行い経費の節減に努めました。また、退職者の不補充などで人件費を抑制しています。

投資的経費では、継続事業の林道蛇喰中束線開設事業や県営下関地区幹線水路事業

負担金のほか、新規の県営玉郷立地区農地整備事業と女川地区新堀用水整備事業の負担金、金丸・八ツ口地区テレビ共聴施設整備事業、統合小学校建設事業を計上しました。

統合小学校の建設事業費は十九億三千万円とし、平成二十年度と二十一年度の継続事



業で実施します。なお、二十年度の年割額は一八・六%で、五億五千四百四十五千円を計上しました。また、村を除く五市町村の合併に伴い、岩船地域広域事務組合の事務は、新・村上市に引き継がれるため、村は村上市に事務委託することとなります。このため、補助費等が減額となり物件費が大幅な増額となっています。

目的別で見ると...

統合小学校建設事業を実施する教育費は、九億四百十五

万四千円で前年度比一六・六%の増となっています。

消防費は、耐震性防火水槽の整備を国庫補助事業で実施し、前年度比一五・五%増の二億三千六百一十一万二千円。

農林水産業費は、林道蛇喰中束線開設事業費の増により、前年度比八・三%増の三億二千六百二十四万三千円。

商工労働費は、道の駅周辺整備事業の終了により、前年度比二二・七%減の三億二千五百二十万七千円となっています。

後期高齢者医療会計は新たに設置する会計で、予算の総額は七千二百万円となりました。後期高齢者医療制度は、県内全市町村で組織する広域連合が実施主体となりますが、保険料の徴収事務などは各市町村が分担します。この会計では、保険料収入に村の負担金を加え、広域連合に納付するなどの経理をします。

村有温泉会計は、五百四十万円となりました。平常管理費のみ計上しています。

宅地等造成会計は、七十七万円。事業債の償還が歳出の主な内容です。

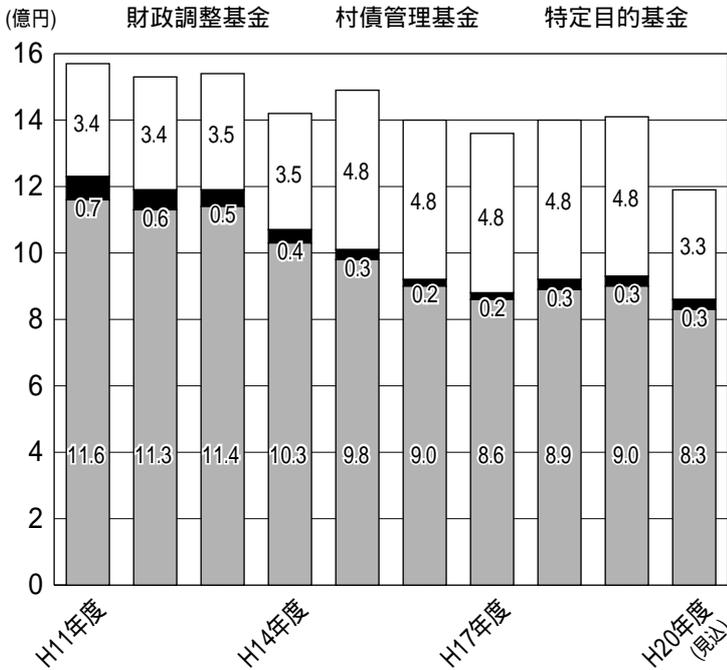
簡易水道会計は、四千八百三十万円。水道料金だけでは賄えないので、一般会計から繰り入れて運営しています。

公共下水道会計は、六億五千三百五十万円。建設事業は今年度で完了の見込みです。

農業集落排水会計は、一億百七十万円となり、事業債の償還に伴って一般会計繰入金も増えています。

水道事業会計は、下水道工事が終盤となったことに伴い、配水管布設工事が減ったため、資本的収入と支出が減少しています。

積立金残高の推移



積立金

積立金取り崩し額

二億一千七百二十三万円

村民一人あたり残高は

十七万四千五百五十四円

基金には、特定の事業の財源に充当するために積み立てた「特定目的基金」と財源調整のための「財政調整基金」があります。

四十三万五千円繰り入れるほか、大したもん蛇まつり補助金、集落センター改修補助金などの財源として、むらづくり総合対策基金から千三百七十万円繰り入れることにしています。

なお、財源調整のため財政調整基金繰入金を一億五千万円計上しました。財政調整基金の残高は、平成二十年度末で三億三千七十八万円となる見込みですが、年間の財政運営により、取り崩しを少なくするように努めます。

村債

村債発行額

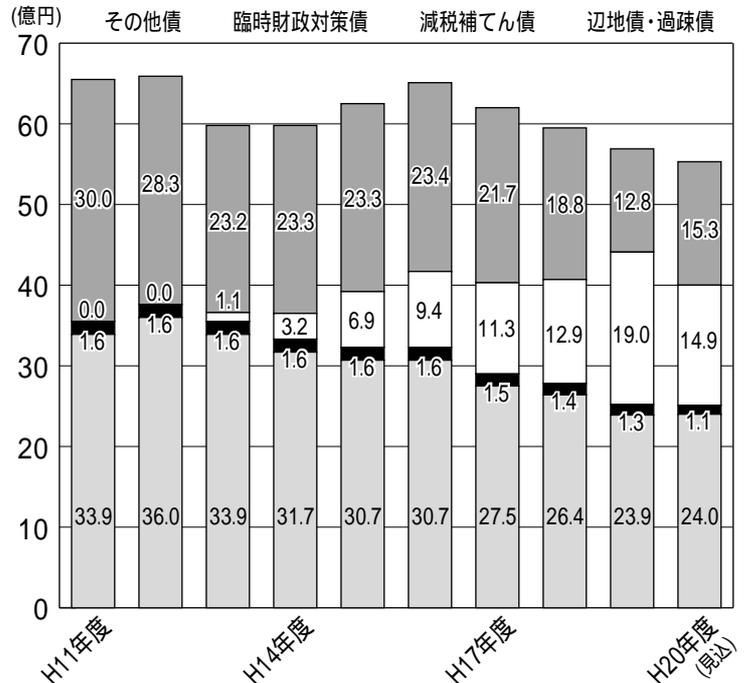
五億八千七百六十万円

村民一人あたり残高は

七十九万八千七百七十六円

統合小学校建設事業の財源として、過疎対策事業債を三億五千五十万円借り入れる予定です。このため、過疎対策事業債と辺地対策事業債の借入額合計は、四億二千万円となり、平成二十年度末残高は、

村債年度末残高の推移



二十三億九千五百七十六万円となる見込みです。

村債の年度末残高は、国の政策によって借り入れることになった臨時財政対策債の増加により、予算規模を超える五十五億三千三百七十六万円

となる見込みです。このうちの半分以上が普通交付税算入のある有利な起債です。

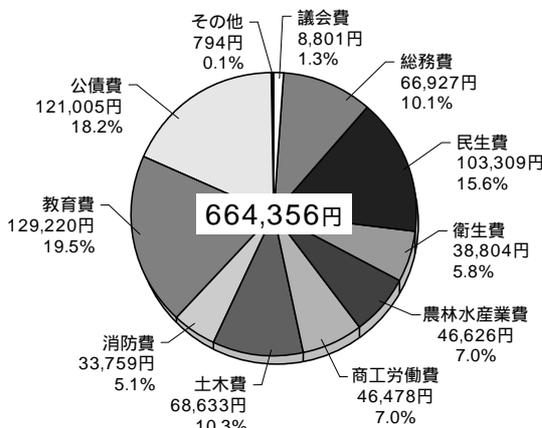
統合小学校建設事業の財源として、総額で十二億二千八百八十万円の過疎債を起債する予定です。過疎債は元利償還金の七割が交付税に算入される有利な起債です。単年度での多額の起債となるため、元金の償還が始まると財政状況は大変厳しくなります。そのため、起債の総額を極力抑制していかねばなりません。

村民1人あたりの予算額

(1月末の住民基本台帳人口6,997人で算出)

歳出 664,356円
 積立金残高 170,454円
 村債現在高 790,876円

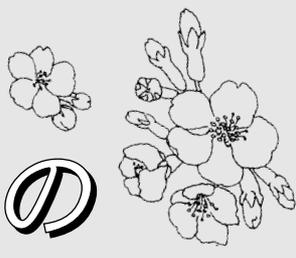
村民1人あたりの歳出を目的別に見ると



平成20年度の主な事業

目的	予算額	事業内容 (主なもの)
議会費 村議会活動費	6,158万円	・議会活動費 267万円 ・議会報発行費 45万円
総務費 村の各種計画策定や推進、財産管理費、選挙費など	4億6,829万円	・(新規)テレビ難視聴地域対策事業 2,936万円 ・区長関係費 1,488万円 ・交通安全対策費 384万円 ・むらづくり補助金 1,182万円 ・(新規)県知事選挙費 848万円 ・廃止路線代替バス運行費補助金 1,996万円 ・越後下関駅業務委託費 582万円
民生費 高齢者・障害者福祉、子育て環境の整備など	7億2,286万円	・(新規)後期高齢者医療会計繰出金 2,958万円 ・(新規)後期高齢者医療広域連合負担金 6,502万円 ・国保会計繰出金 2,136万円 ・心身障害者医療給付費 1億1,141万円 ・介護保険会計繰出金 1億1,560万円 ・児童手当給付費 4,323万円 ・老人保健会計繰出金 1,268万円 ・保育園管理費 1億9,713万円
衛生費 保健・医療・環境対策など	2億7,151万円	・(新規)特定健診事業 424万円 ・健康づくり対策費 199万円 ・基本検診、各種がん検診 1,461万円 ・虫歯、感染症予防対策費 1,007万円 ・乳児、幼児医療費助成 1,106万円 ・ごみ処理対策費 9,186万円 ・し尿処理対策費 2,113万円 ・水道事業会計補助金 1,480万円 ・簡易水道会計繰出金 2,176万円 ・合併浄化槽設置補助 792万円
農林水産業費 農林水産業の振興、農業基盤整備など	3億2,624万円	・水田営農振興費 1,615万円 ・中山間地域等直接支払交付金 1,177万円 ・有害鳥獣駆除対策費 190万円 ・畜産振興費 996万円 ・国土調査事業費 1,018万円 ・県営土地改良事業負担金 1,410万円 ・農業集落排水会計繰出金 3,048万円 ・農業農村整備事業費 916万円 ・農地水環境保全交付金 384万円 ・流域公益保全林整備事業補助 656万円 ・森林整備地域活動支援交付金 665万円 ・越後杉ブランド安定供給事業補助金 209万円 ・林道蛇喰中束線開設 舗装事業 1億1,911万円 ・荒川漁業協同組合補助金 200万円
商工労働費 商工業、観光振興対策費	3億2,521万円	・村商工会補助金 648万円 ・(継続)対内商業活性化事業補助金 100万円 ・観光施設管理費 6,792万円 ・中小企業振興資金等預託金 9,500万円 ・ゆ〜む管理費 6,431万円 ・観光振興対策費 2,339万円 ・労働金庫預託金 1,200万円 ・首都圏宣伝費 402万円 ・都市との交流事業 154万円
土木費 道路、集落排水路などの社会資本の整備	4億8,023万円	・道路除雪対策費 8,506万円 ・(継続)除雪機械購入費 1,700万円 ・消雪施設整備事業費 1,250万円 ・国県道整備事業負担金 500万円 ・下水道会計繰出金 2億7,899万円 ・住宅資金貸付金利子補給 100万円
消防費 住民の生命と財産を守る防災活動など	2億3,621万円	・(新規)防災無線基本計画作成 130万円 ・施設整備費 2,943万円 ・消防団運営費 2,723万円 ・常備消防費 1億6,656万円
教育費 学校教育、生涯学習、芸術、文化、スポーツの振興など	9億415万円	・(新規)統合小学校建設事業 5億6,848万円 ・(新規)統合小学校建設事業 5億6,848万円 ・外国語指導助手招致事業費 390万円 ・小・中スクールバス運行費 1,736万円 ・小・中学校管理費 9,780万円 ・青少年健全育成費 101万円 ・文化財保護費 494万円 ・保健体育施設等管理費 1,253万円 ・学校給食施設管理費 5,517万円
公債費 村債と一時借入金元利支払い	8億4,667万円	・村債償還費 8億4,167万円 ・一時借入金利子 500万円
その他 災害復旧事業費・予備費	555万円	
合計	46億4,850万円	

春の異動



村職員

() 内は前職。昇格のみは省略。
【退職】 (3月31日付)
 主幹・生涯学習課 石山キン
 主幹・生涯学習課 三須チイ子
 保健師・健康福祉課 堀美奈子
 調理師・下関保育園 田村八ツ工
 調理師・女川保育園 中東美幸
【異動】 (4月1日付)
 総務課
 主幹・企画財政班長(事務班長) 板越昌生
 主査・企画財政班(健康介護班) 野本誠
 住民税務課
 主幹・税務班長(副主幹・企画財政班) 佐藤充代 昇任
 主査・住民環境班(主任・議会事務局) 渡辺めぐ美 昇任
 主任・税務班(商工観光班) 野沢尚史
 主事・税務班(住民環境班) 高橋はるみ

健康福祉課
 主幹・健康介護班長(福祉保険班長) 須貝朝子
 主幹・福祉保険班長(企画財政班長) 船山久治
 副主幹・健康介護班(診療所) 堀ツヤ子
 主査・健康介護班(主任・農政振興班) 渡辺一洋 昇任
 主事・福祉保険班(事務班) 菅原道典
 保健師・健康介護班 佐々木沙織(新採用)
 農政観光課
 副主幹・農政振興班(地域整備班) 河内信幸
 主任・農政振興班(地域整備班) 市井謙太郎
 主任・商工観光班(総務班) 船山豊
 主事・農政振興班(主事補・水道班) 石山洋介 昇任
 建設課
 建設課長(議会事務局長) 渡辺丈夫
 議会事務局
 議会事務局長(建設課長) 新野秀樹
 主任(事務班) 瀬賀元子
 生涯学習課
 主幹(健康介護班長) 佐藤英子 保育園
 副主幹・下関保育園(福祉保険班) 渡辺三代子
 主査・下関保育園(主任・大島保

教職員

() 内は新任校又は前任校。敬称略。
 育園) 伊藤厚子 昇任
 主任・大島保育園(主事・福祉保険班) 堀香織 昇任
 保育士・下関保育園(女川保育園) 土田朋子
 調理師・下関保育園(関川中学校) 横山秀子
 調理師・女川保育園(下関保育園) 中東美和子
 関川診療所
 看護師・鈴木美智(新採用)
 関川中学校
【転出】
 校長・工藤ひとし(村上市・朝日中)
 教諭・小間屋直子(村上市・平林中)
 教諭・鈴木桂子(村上市・村上東中)
 教諭・賀末綾子(上越市・雄志中)
【転入】
 校長・嶋貫研一(新発田市・佐々木中)
 教諭・渡辺星児(村上市・山北中)
 教諭・齋藤佑(阿賀野市・水原中)
 教諭・安達智美(新採用)
 関小学校
【転出】
 教頭・工藤昭規(佐渡市・河崎小校長)

教諭・宮地聡子(関川村・土沢小)
 養護教諭・森谷加代子(村上市・村上南小)
 栄養主査・小池恭子(村上市・村上小)
【転入】
 教頭・大内高德(新潟市・新津第三小)
 教諭・佐藤裕子(村上市・西神納小)
 養護教諭・本間寛子(村上市・村上東中)
 栄養主査・太田寛子(村上市・塩野町小)
 土沢小学校
【転出】
 教諭・平山裕也(新潟市・笠木小)
【転入】
 教諭・宮地聡子(関川村・関小)
 女川小学校
【転出】
 校長・長谷川康(村上市・三面小)
 教諭・坂内克明(燕市・吉田北小)
【転入】
 校長・大野美恵子(新潟市・南浜小)
 教諭・小林要二(村上市・塩野町小)
 川北小学校
【転出】
 校長・小熊進二(五泉市・橋田小)
 教諭・渡辺正樹(阿賀野市・笹岡小)
【転入】
 校長・川村三千男(小千谷市・塩殿小)

その他官公署

() 内は前任地又は新任地。敬称略。
 関川村商工会
【転出】
 経営指導員・岩崎竜一(安田商工会)
【転入】
 経営指導員・飯田直則(中条町商工会)
 村上市消防署関川分署
【転出】
 消防司令・関川副分所長・板越善俊(荒川分署長)
 消防司令補・竹内昇(消防署)
 消防司令補・高野静雄(荒川分署)
 消防士長・丹内重一(荒川分署)
 消防副士長・富樫豊(神林分署)
 消防士・遠山謙作(消防署)
【転入】
 消防司令補・関川副分署長・大滝重喜(神林分所)
 消防司令補・近明(予防課)
 消防士長・中村祝二(朝日分所)
 消防士長・伊藤敏郎(神林分所)
 消防士長・中村博明(神林分所)
 消防士・伊藤健(警防課)
 村上警察署下関交番
【転出】
 警部補・長井誠(新潟中央警察署)
【転入】
 警部補・渡邊敏彦(新潟西警察署)
 巡査長・高橋英司(長岡警察署)

自然環境を守るため下水道へ接続を

管渠工事は20年度で完了

湯沢、高瀬集落の下水道工事が完了し、四月四日から新たに供用が開始されます。自然環境保全のため、各家庭の下水道へのすみやかな接続をお願いします。

これまでに村内の約九割の家庭で、下水道が使えるようになりました。しかし、接続して下水道を使用している家庭は約六割程度。接続が可能となっている地区の皆さんは、一日も早い水洗化工事をお願いします。

下水道設備には多額の費用が必要です。しかし、多額の投資をしても各家庭の下水道の接続が進まないと自然環境の保全に役立ちません。ご理解、ご協力をお願いします。下水道工事は、下水道工事が終わり、接続可能となった場合は遅滞なく、また、くみとり便所の場合は三年以内に下水道に接続することがそれぞれ義務づけられています。

沢集落で管渠工事が完了

今年度は、沢集落で、下水道工事を予定です。工事車両が増え、通行に不便をおおす。

かけすることがあると思いますが、皆さんのご協力をお願いします。

平成九年度から下水道整備計画に基づいて事業をすすめてきた下水道事業もいよいよ大詰め。平成二十年度で管渠工事が完了となります。

平成二十一年度には村内すべてで供用が開始される予定です。

下水道加入率集落別ランキング

H20.2月末現在			
順位	集 落	加入率	前年順位
1	山 本	94.1%	1
2	内須川	86.7%	2
3	下川口	83.6%	3
4	下土沢	83.3%	8
5	打 上	82.4%	7
6	片 貝	82.3%	5
7	鍛江沢	78.6%	4
8	下 関	75.7%	6
9	南 中	74.8%	13
10	南赤谷	69.4%	11
11	金 丸	69.0%	9
12	大 島	66.3%	15
13	上 関	66.0%	14
14	平内新	65.8%	12
15	上土沢	65.7%	10
16	上川口	62.8%	18
17	深 沢	55.4%	20
18	辰田新	54.3%	16
19	勝 蔵	53.5%	21
20	中 束	52.8%	19
21	上 野	50.0%	24
22	桂	49.3%	17
23	上野新	49.2%	25
24	宮 前	44.4%	22
25	蔵田島	39.5%	23
26	久 保	39.2%	26
27	小 見	34.9%	
28	松ヶ丘	34.3%	
29	松 平	32.0%	
30	安 角	30.5%	27
31	小和田	29.6%	30
32	小見前新田	28.6%	
33	沼	27.6%	29
34	蛇 喰	27.2%	28
35	若 山	27.0%	33
36	朴 坂	23.9%	34
37	高 田	22.8%	35
38	荒川台	21.7%	31
39	上野山	14.7%	
40	滝 原	10.9%	
	村内全体(前年同期)	58.4%(54.2%)	

使用開始人口 ÷ 供用開始人口で算出

年々高くなる下水道受益者分担金

供用開始告示から排水設備を公共ますに固着する年数(供用開始年度)	分 担 金	平成20年4月4日以降受益者分担金該当地区
1年未満の場合(平成20年4月4日新規供用開始)	140,000円	湯沢、高瀬
1年を超え3年未満の場合(平成18、19年度)	150,000円	松ヶ丘、小見、上野山、小見前新田、滝原、松平、湯沢の一部、高田、桂、平内新、大島の一部
3年を超え4年未満の場合(平成17年度)	160,000円	中束、下関の一部(第4期宅地分譲地)
4年を超え5年未満の場合(平成16年度)	170,000円	山本、鍛江沢、蔵田島、久保、鮎谷、安角、上川口、宮前(女川右岸)、南中、蛇喰、小和田(波走)、若山、深沢
5年を超え6年未満の場合(平成15年度)	180,000円	下川口、荒川台の一部、内須川、上土沢の一部、朴坂、上野新、上野、宮前(女川左岸)、片貝の一部、沼の一部
6年を超え7年未満の場合(平成14年度)	190,000円	上関(六本杉)、勝蔵、南赤谷、上土沢の一部、下土沢
7年以上の場合(平成13年度まで)	200,000円	下関、上関(本村・雲母)、辰田新、打上、上土沢(橋場)、大島、金丸、片貝の一部、沼の一部

(備考) 便所の水洗化が未了であって、他の雑排水を公共ますに固着した場合は、本表を適用します。

下水道への接続手続き

村が指定している「排水設備等指定工事店」に依頼してください。村内業者を含めて八十六店が登録されています。

下水道利用の方へ

井戸水を使用する場合:

下水道を利用している方で、宅内用の井戸を新設、または廃止した場合、下水道の使用料金が変わりますので、建設課水道班までご連絡ください。

下水道区域外は合併処理浄化槽を

対象地区	補助金など
大石、金俣、大内淵、ハツ口、前瀬、聞出、幾野、玉郷立、上新保、蔵野、小和田(本村)、田麦千刈、鉦打、上野原、その他下水道区域外地区(整備率)72.2%	*村では、合併処理浄化槽の設置費用を助成しています。補助金の額は浄化槽の人槽区分によって異なります。詳しくは役場建設課へご相談ください。 *浄化槽の設置受付は、7月末日までです。

下水道に関するお問い合わせは、役場建設課水道班へ
☎六四 一四七九

三月定例村議会



三月定例村議会が三月六日から二十一日まで、十六日間の会期で開かれました。

初日の本会議では、村長が平成二十年度の施政方針を説明（2～9ページに掲載）その後、四議員が一般質問に立ち、村長の考えを聞きました。

平成二十年度の当初予算は予算審査特別委員会を設置し、二つの分科会に分かれて審議。また、条例などの案件は各常任委員会に付託のうえ審査されました。各委員会に付託された案件は、最終日に各委員長の報告を受けて原案どおり可決されました。（予算の概要は10～13ページに掲載）ここでは、その主なものを紹介します。

条例の制定・廃止

- 移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定
- * 平成十九年度に村で設置した、中東・鍛江沢・幾地地内の移動通信用鉄塔施設（携帯電話）の管理運営について条例を制定するものです。
- 後期高齢者医療に関する条例の制定
- * 平成二十年四月一日から始まる後期高齢者医療制度について条例を定めるものです。
- 中学校寄宿舎設置条例の廃止
- * 旧関谷中学校・旧女川中学校の寄宿舎についての条例を廃止するものです。

条例の改正

- 課制条例の一部改正
- * 農地農道整備・林政振興・林道整備等に関する事務を建設課から農政観光課へ、後期高齢者医療・介護保険料の賦課徴収事務を健康福祉課で所管することに条例の一部を改正するものです。
- 区長設置条例の全部改正
- * 各集落区長の委嘱や職務内容について条例を全部改正するものです。
- 国民健康保険税条例の一部改正
- * 後期高齢者医療制度の開始に伴う改正や徴収方法について変更することなどの条例を改正するものです。
- 基金条例の一部改正
- * ふるさと納税が新設されるのに伴い、ふるさと応援基金を新たに設置するものです。
- 学校設置条例の一部改正
- * 学校教育法の改正に伴い条例の一部を改正するものです。
- ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正
- 老人医療費助成に関する条例の一部改正
- 重度心身障害者医療費助成

- に関する条例の一部改正
- * 右の三つは、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。
- 国民健康保険条例の一部改正
- 正
- * 葬祭費について、他の法律により給付を受ける際は、給付を行わないことにするなどに改正するものです。
- 介護保険条例の一部改正
- * 平成十七年度の税制改正により所得階級が上がった方に対して、保険料負担の急増を避ける措置を平成二十年度も継続するために改正するものです。
- 手数料に関する条例の一部改正
- * 戸籍法の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

給与・休暇等の改定

- 職員の子育休休業等に関する条例の一部改正
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 一般職員の給与に関する条例の一部改正
- * 右の三つは、少子化対策の一環として「育見のための

短時間勤務制度」が導入されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

市町村合併に伴う条例等

左の七つは、岩船郡・村上市の五市町村合併に伴い、条例の制定・改正、規約を変更するものです。

村上市・岩船郡予防接種健康被害調査委員会の共同設置について

入湯税条例の一部改正

* 「荒川町憩いの家」を「荒川いこいの家」に名称を変更するものです。

ごみの散乱等防止条例の一部改正

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業給水条例の一部改正

正
防災会議条例の一部改正

* 岩船地域広域事務組合消防長を村上市消防長に変更するものです。なお、「岩船地域広域事務組合消防署関川分所」は「村上市消防署関川分署」に名称が変わります。

新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について（専決）

平成二十年度当初予算

平成二十年度一般会計と十の特別会計、水道事業会計
* 10～13ページの新年度予算の概要をご覧ください。

平成19年度 補正予算

一般会計（第7号）	
補正額	450万円を追加
総額	44億6,225万円
国民健康保険事業特別会計（第4号）	
補正額	638万円を減額
総額	8億3,972万1千円
老人保健特別会計（第2号）	
補正額	4,720万7千円を追加
総額	9億1,295万5千円
村有温泉特別会計（第1号）	
補正額	70万5千円を追加
総額	600万5千円
簡易水道特別会計（第2号）	
補正額	9,275万円を追加
総額	1億6,848万4千円
公共下水道事業特別会計（第3号）	
補正額	2,498万円を減額
総額	9億3,667万円
水道事業会計（第2号）	
収益的収入	450万円を減額
資本的収入	457万7千円を追加
資本的支出	1,811万円を減額

次回 選挙から

投票区・投票所が変更になります

平成20年4月1日以降に実施される選挙から、投票区・投票所が変更となります。（右表参照）

なお、期日前投票の投票所については従前と変更ありません。



18投票区から9投票区へ統合

今回、投票区が変更される理由は、

- ①有権者数の減少
- ②期日前投票等の投票制度の充実
- ③職員数の減少により投票所従事職員の確保が困難
- ④経費削減

などの観点から、関川村選挙管理委員会において協議し、決定したものです。

地域によっては、今までよりご不便をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ先

関川村選挙管理委員会（役場総務課内）

☎64-1476

変更後の投票区・投票所

投票区	投票所(予定)	地区
第1投票区	農村文化交流センターの～む	下関・辰田新・打上・勝蔵・南赤谷・内須川
第2投票区	村民会館	上関・下川口・荒川台・高瀬・沢・湯沢
第3投票区	土沢小学校	山本・幾地・楸江沢・上土沢・下土沢・大島
第4投票区	安角小学校	蔵田島・久保・鮎谷・金保・大石・安角・上川口
第5投票区	はなみの里	大内淵・片貝・間出・沼
第6投票区	金丸集落開発センター	金丸・ハツ口
第7投票区	川北小学校	松平・滝原・上野山・小見・小見前新田・平内新・高田・桂・松ヶ丘
第8投票区	女川小学校	上野原・深沢・上野新・若山・上野・小和田・中束・蔵野・上新保・蛇喰・南中・宮前・朴坂
第9投票区	田麦千刈生活改善センター	田麦千刈



「作る楽しみを」

猫ちぐら製作講習会 を開催

村の特産品で県の推奨観光土産品にも認定されている「猫ちぐら」の作り手を育成しようと、三月十二日から十四日までの三日間、農村文化交流センターの「むを会場に「猫ちぐら製作講習会」が開催されました。

講習会には、経験者や初挑戦の方など村内から十人が参加。参加者は、材料となる稲ワラの選別や編み方など、猫ちぐらの会員の皆さんから、いいいに指導を受けながら、直径三十五センチ・高さ二十八センチ

の中サイズに挑戦していただきました。

参加していた女性の方は「会員の皆さんからいていねいに指導してもらい、とても楽しいです。これからも作ります」と、熱心に作っていました。「猫ちぐら」は、近年、新聞やテレビなどで紹介され



思い出と誇りを胸に巣立ち

小・中学校卒業証書授与式

関川中学校の卒業証書授与式が三月十日に行われました。平成十九年度の卒業生は、関

全国各地から注文が殺到。約千個の注文があり、二年待ちの人氣ぶりとなっています。作り手は、昭和六十年に発足した「猫ちぐらの会」会員十六人が中心となって製作に励んでいます。

佐藤利男会長（朴坂）は「作り手が増えてくれるのを期待しています。特に若い方大勢に作ってもらい、注文して待つている方に早く送ってやりたいと思っています」と話していました。

川中学校が開校した平成十七年に入学した生徒七十八人。先生や在校生、保護者、来

賓の皆さんが見守るなか、工藤ひとし校長から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。工藤校長は「卒業生の皆さんはこれまでの伝統を発展させ、新たな歴史・校風をつくってくださいました。これから、関川中卒業生としての誇りと自信をもち、一歩一歩大地を踏みしめていってください」と言葉を贈りました。



11人が卒業した安角小学校

卒業生を代表して鈴木佳孝さん（前生徒会長・下関）が「これまで在校生や先生方に支えてもらい、築け黄金時代・受け継ぐチャレンジ魂」というスローガンのもと頑張ってきました。これからも関川中の誇りを胸に頑張ります」と三年間を振り返りながら、力強く答辞を述べました。卒業式終了後は、これまで過ごした在校生と一緒に最後の卒業記念全校合唱。卒業生は、別れを惜しみながら声高らかに歌い上げ、思い出の学び舎をあとにしました。また、村内小学校の卒業式は三月二十四日に行われ、五つの小学校あわせて七十四人が晴れの門出を迎えました。

地域の伝統を受け継ぐ

深沢稻荷神社しめ縄づくり

三月六日、深沢集落公会堂に集まった十六人の皆さんが、毎年恒例の大しめ縄づくりを行いました。

これは、三月七日に行われる「深沢稻荷神社まつり」の前日、集落の皆さんが新しいしめ縄を作って神社に奉納する集落の伝統行事。

しめ縄は、長さ約八メートル・直径三十三センチ・重さ約三十キログラム

大きなもので、「はばき」といわれる化粧網布を巻きつける、山形県庄内地方で見られるような独特のもの。しめ縄づくりが始まると、太い縄がゆるまないよう何人もが力を込め、作業に汗を流しました。

完成した大しめ縄は、担いで神社まで運ばれ古いしめ縄と交換。そのほか、のぼり旗も一緒に飾られ、家内安全や無病息災などを祈願するまつりに備えました。



区長の青塚俊雄さんは「年に一回、大しめ縄を作るのが深沢集落の伝統なので、若い方たちが積極的に参加してくれるのでうれしいです。この地域の伝統を受け継いでいってもらいたいです」と話していました。

自主防災組織として初認定

下関・大島集落

関川村自主防災組織育成指導要綱に基づいて認定される自主防災組織に、下関集落自主防災会（山口鐵夫代表）と大島集落自主防災会（伝信男代表）が認定されました。

自主防災組織は、災害時に公的機関による防災活動のみならず、地域・近隣で協力しあえる組織として活動が求められています。村では地域ぐるみの防災協力体制が村内全域で確立されるよう、今後も組織の設立を推進しています。

問い合わせ先

総務課総務班 ☎64-1476

村や地域の魅力がテーマ

土沢・川北小学校総合学習

土沢小学校の三・四年生十人は、村指定名勝「土沢小学校庭園」を学習しました。

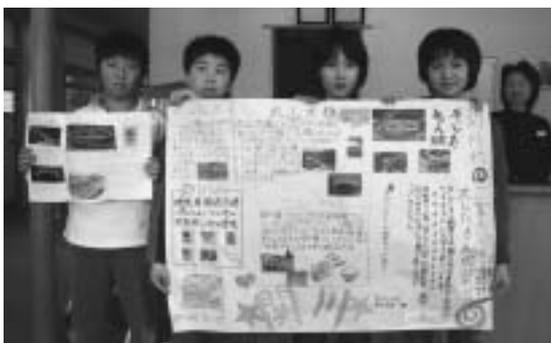
庭園内にある植物や生物のほか、地域の方に講師をお願いして庭にまつわる歴史の話など七十五項目を調査。パソコンやデジタルカメラを使って一冊の図鑑を作りました。

図鑑は、役場や村民会館、ゆゑむ、どゝむ、ちぐらに置いて大勢の方から見てもらえるよう、三月十四日、平田大六村長に贈呈しました。

土沢小学校



川北小学校



川北小学校の五年生十六人は「関川村の魅力」がテーマ。総合学習は四班に分かれて行われ、村の観光名所や特産物、大したもん蛇まつりなど、村にまつわるものを学習。パソコンを使ってポスターやパンフレットを作成し、村内の各施設に贈呈しました。

山本智夏さん（小見）は「インターネットで色々調べました。楽しく調べられてよかったです」と出来栄えに満足していました。

春の全国交通安全運動

～ 思いやり 若葉へ 紅葉へ 歩行者へ ～

交通安全はみんなの願いです。特に新入学（園）児が通学・通園を始めるとともに、二輪車の交通も増加し始めます。車や二輪車の運転など、一人ひとりが交通ルールを守り、子どもたちや高齢者を交通事故から守りましょう。

4月6日(日)～4月15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)



高齢者マーク

子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出し等不意な行動を予測して、一時停止や徐行をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

6月19日までに、75歳以上の高齢者ドライバーに「高齢者マーク（もみじマーク）」の表示が義務化されます。

全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故による衝撃は、どの座席も同じです。「面倒だから」「すぐ近くだから」という気持ちを捨て、全座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

6月19日までに、後部座席でもシートベルトの着用が義務化され、運転者は、同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。



自転車の安全利用の推進

自転車は、子どもから高齢者まで幅広く、気軽に利用できますが、最近では、歩行者等にケガをさせ、加害者となる交通事故も少なくありません。危険な通行方法はやめ、ルールとマナーを守りましょう。

6月19日までに、自転車の歩道通行可能要件が明確化され、「道路標識等で指定された場合」「運転者が児童、幼児の場合」「車道または交通の状況からみてやむを得ない場合」は自転車も歩道を通行することができるようになります。

6月19日までに、保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させるとき（自転車を運転させるとき、補助椅子等で同乗させるとき）は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であるとの認識のもとに、「飲酒したときは絶対に運転しない、させない」という強い信念を持ちましょう。

村内の 交通事故

多発

1月から3月20日までの村内の交通事故件数は9件で負傷者数も11人と、前年同期より増加しています。

なかでも、交差点事故での割合が大きくなっています。交差点では、確認をきちんと行い、余裕を持った運転に努めましょう。

村内交通事故（人身）発生状況

年	発生件数	死者数	傷者数
平成20年	9	0	11
平成19年	5	0	5
増減	+4	0	+6

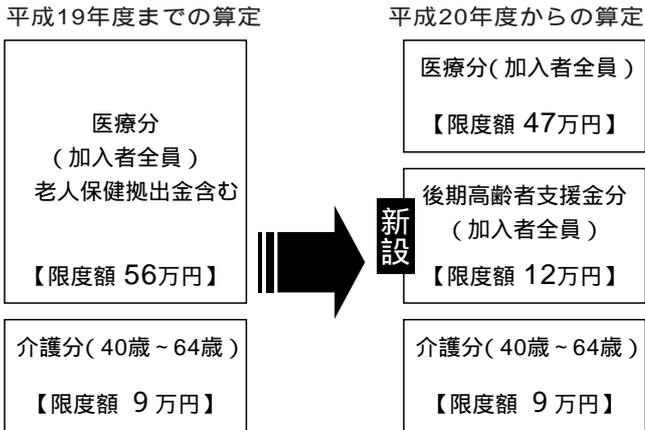
* 1月1日～3月20日までの累計

平成20年度から国民健康保険が大きく変わります

保険税関係

問い合わせ先 住民税務課税務班 ☎64 - 1451

1 保険税の算定に新しく「後期高齢者支援金」が加わります



平成19年度までは医療分の中に老人保健拠出金が含まれていました。

平成20年度からは「老人保健拠出金分」が「後期高齢者支援金分」として医療分から分離・新設され、限度額の見直しが行われました。

2 保険税の年金天引き(特別徴収)が始まります

世帯主の年金定期支払い(年6回)のときに、国保税があらかじめ差し引かれます。

- 1 世帯主が国保に加入している
 - 2 世帯内の加入者全員が、65歳以上75歳未満
 - 3 世帯主の年金給付額が年額18万円以上
 - 4 国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない
- 1~4すべて満たすとき、世帯主の年金から天引き(特別徴収)となります。

対象となる世帯主には4月上旬に通知します。

年金天引きの対象者は・・・?

年金天引きの方法

納期は年6回(年金の支払月)で、仮徴収と本徴収があります。

これは、国保税の算定基礎となる、所得が年度当初に確定していないためです。

仮徴収...4月・6月・8月は、前年度(平成19年度)国保税額の6分の1の金額

本徴収...10月・12月・2月は、平成20年度国保税から仮徴収分を差し引き、3期に分けた金額

3 後期高齢者医療制度開始に伴って保険税が軽減されます

世帯内に75歳以上の方がいる場合、その方が後期高齢者医療制度に加入することで、残された国保加入者の保険税負担が急激に増えないよう、保険税が一定期間軽減されます。

所得の少ない方の保険税軽減が引き続き受けられます(申請不要)...保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ5年間、今までと同じ軽減を受けられます。

世帯割が半額になります(申請不要)...国保加入者が1人となる場合は、5年間、世帯割(世帯ごとにかかる保険税)が半額になります。

会社の保険などの被扶養者だった方への軽減(申請必要)...75歳以上の方の被扶養者だった方が、新たに国保に加入することになった場合、一定期間保険税が軽減されます。なお、軽減を受けるには加入手続きの際に申請書を提出いただく必要があります。

4 保険税の納期月が1か月遅く始まります(普通徴収の方)7月~2月まで

平成20年度から7月~翌年の2月までになります。

平成19年度は、6月~翌年の1月まででした。

納期数は変更ありません。全8期です。

給付関係

問い合わせ先

健康福祉課福祉保険班 ☎64 - 1472

1 お子様が小学校に入学するまで窓口負担が3割2割に軽減されます(注 県単独事業で窓口負担はさらに減免されています)

3歳~小学校入学前までは3割負担でしたが、2割に引き下げられます。なお、県単独事業が今までどおり続きますので、窓口負担は2割より減免されます。

県単独事業後の自己負担額	通院1回当たり	530円
	入院1日当たり	1,200円

2 70歳~74歳の方で窓口負担割合が「1割」の方は平成21年3月まで「1割」負担が据え置かれます

平成20年4月から2割に見直される予定でしたが、国の政策で1年間据え置かれることになりました。

据え置かれる分の1割は、国が保険医療機関などに支払います。

3 療養病床に入院する65歳~69歳の「食費」が増額し、「居住費」が追加されます

区分	平成19年度まで	平成20年度から
一般の方	食費 1食260円	食費 1食460円 居住費 1日320円
	非課税世帯の方	食費 1食260円 居住費 1日320円

難病などの入院医療の必要性の高い方の負担は変わりません。保険医療機関の施設基準などで「一般の方」の食費1食「460円」が「420円」になるところがあります。

4 高額医療・高額介護合算制度が新設されます

医療分と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、申請を行うと限度額を超えた額が後日払い戻されます。なお、申請は平成21年8月以降です。



疑似体験キットを使って、高齢者の体験ができるコーナー。

会場には、福祉用具の展示や点字・手話体験、村内福祉団体の紹介、疑似体験キットを使って高齢者の体験ができるコーナーなどを用意。また、「地域活動支援センターさくら工房」や「NPO法人ホップ・ステップ・げんきまや」の活動紹介やオリジナル小物販売、茶会なども設けられました。高齢者の疑似体験をしていた渡辺

彩さん（関小四年・上関）は「足がすごく重くて歩くのが大変でした。体の不自由な方の気持ちが分かりました」と、感想を話していました。また、点字体験をしていた須貝麻弥さん（関川中二年・湯沢）は「自分の名前の点字を知ることができました。目の不自由な方は大変だと思いました」と話していました。訪ずれた皆さんは展示物を熱心に見入ったり、体験したり、障がい者の活動や心身の健康に対する知識を深めました。

健康せきかわ21

いきいきライフ

「障がいのある人も

ない人も、みんなであらゆる交流」

第一回 ふくしまつり開催

三月二日、村民会館を会場に「ふくしまつり」が開催され、大勢の方で賑わいました。これは、障がいのある人もない人も、みんなであらゆる交流を深めることを目的に行われ、エンジョイ生涯学習広場と同時に開催されました。



目の不自由な方が使う点字を体験。最近街のあちこちで見かけるようになりました。



本格的な抹茶を味わうことができる「NPO法人ホップ・ステップ・げんきまや」のお茶会のようす。

むし歯

0^{ゼロ}の子に

ピッカピッカ賞

三月十九日に行なわれた三歳児健診で、むし歯が一本もなかった子どもたちに「ピッカピッカ賞」が贈られました。今回の健診対象者は十四人で、むし歯ゼロの子は七人でした。

十九年度の三歳児健診は六月、九月、十二月、三月にそれぞれ行われ、健診対象者五十六人のうち、三十六人がむし歯ゼロでピッカピッカ賞を受賞しています。今回、受賞した子どもたちは次のとおり。

（順不同・敬称略）

傳 和磨（大島）

圓山 実由（下関）

須貝 遥菜（高田）

大島 叶也（上野新）

大島 由愛（上野新）

佐藤 百々花（上関）

高橋 永（高瀬）

「心の健康について考える講演会」

大切ないのちを守っていくために

私たちができること

三月二日、県村上地域振興局と村主催の「心の健康について考える講演会」が村民会館で開かれました。

講演は、さまざまな悩みの電話相談を二十四時間体制で受けている「自殺予防いのちの電話」理事長の眞壁伍郎さんを講師に招いて行われました。



当日は、村内外から約150人の方が訪れ、心の健康について知識を深めました。

眞壁さんは「私たちが身近な思いを親身になつて聴くことが大切です。また、人とのつながりが自殺予防になります」と話し、分かりやすく講演していただきました。

また、「NPO法人ホップ・ステップ・げんきまや」の皆さんから、地域での居場所づくりについて活動内容の報告や手話付きの歌を披露していただきました。

村内外から訪れた百五十人の参加者は、講演を熱心に聞き入り、「二つの内容どちらとも、とても感動しました」と、感想を話していました。

健康講座

44

「しっかりと噛んで肥満予防」

県立坂町病院 栄養管理士 久志田順子

よく噛んで味わって食べる習慣をつけることが、最近話題のメタボリックシンドロームの予防に効果があると言われています。

1 よく噛むことで肥満の予防ができます

私たちの脳の視床下部にある満腹中枢は食欲のコントロールをしています。よく噛むと食物がより細くなり、唾液とよく混ぜて消化吸収速度が早まり、血糖、体温がすみやかに上昇します。これが満腹中枢への刺激となり、満腹感、満足感が得られやすく、食べすぎ（エネルギーの過剰摂取）を防いでくれます。

- ・奥歯で十分に噛み、舌の奥や脇にある味蕾（味覚を感じる部分）までしっかりと食べ物を届けると複雑な味をよく味わうことができます。香り、口触りも充分に分かります。逆に早食いは舌の奥の味蕾ま

で味が届かず満足感を得るより先に食べ過ぎてしまっています。ゆっくりよく噛む食べ方は肥満治療にも用いられ、効果をあげています。

2 よく噛むことが全身の健康につながります

- ・よく噛むと、唾液の分泌が増し、唾液成分の抗菌作用・殺菌作用の効果を高めます。
- ・唾液には歯の機能を高め、皮膚や神経細胞にも作用しています。
- ・よく噛むことで脳への血流量が増し、神経細胞代謝の活性化が引き起こされ、脳の活動を活発にしています。
- 3 噛むことを増す食事の工夫
- ・現代の食べ物の特徴は、素材の分らないほど加工したものが多く、脂肪の摂取が増えたこと、エネルギーのある飲み物が多いことなど、噛むことを少なくする食事となっています。

- ・しっかりと噛むには、毎食野菜をしっかりと摂取する。根菜類、きのこ、海藻、乾物など、よく噛まないとい飲み込めない食材を選ぶのもひとつです。
- ・調理方法は食べ物を小さく、細かく調理するより、少し大きめに調理すると噛む回数が多くなります。
- ・汁気や水分の少ない料理の方が多くの唾液が必要となり、よく噛むことにつながります。
- ・一回に口に入れる量を少なめにすることも大切です。

よく噛んで、よく味わって食べることで脳が食べていることを十分に認識します。このことが食べすぎを減らし、肥満防止につながります。よく噛むことは特別な道具は必要ありません。噛むという「意識」を持つことです。「何時でも、何処でも、誰にでもできるゆっくりよく噛む食べ方」は効率のよい健康への近道となる方法です。まずは次の食事から実践してください。

*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎六二 三一一



生涯学習を身近に楽しんでもらおうと、「エンジョイ生涯学習広場」が三月二日、村民会館で開催されました。会場には、誰でも気軽に楽しめるニユースポーツ挑戦や押し花・布ぞうり・消しゴムはんこ・バックなどの手作りコーナー、餅つき・活け花・習字の体験教室などを用意。消しゴムでウサギとトンボのはんこを作った米野響子さん（七歳・下関）は「きれいに出来てとてもうれしかった

です」と、笑顔で話していました。また、今年の運営スタッフにはボランティアも大勢参加。餅つきコーナーでは、やまゆり大学の皆さんが力強く杵をふるい、ついたもちを配ってくれました。そのほか、絵本の読み聞かせや山と花の映写会、食生活改善推進員の皆さんによる手作りヘルシーメニュー試食会なども行われ、訪れた皆さんは多彩な催しを一日満喫していました。

〜エンジョイ生涯 **楽** 習広場〜

スポーツから手作りコーナー
までイベント盛りだくさん



生涯学習

情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

お問い合わせは村民会館へ
TEL 64 - 2134

お習字体験コーナー



ふくしまつりと同時開催



布ぞうり体験コーナー



図書館の窓から

村民会館図書室

あんなにあった雪も、あっという間に解けて桜のつぼみもふくらむ4月になりました。新しいことにチャレンジしてみたい春。図書室はたくさんの本を準備してあなたのチャレンジを応援します。

この本よんで!!

「さくらいろのランドセル」
さえぐさひろ 作 E イ



らんちゃんやさなちゃんは「桜色のランドセルにしようね」と約束します。ところが、らんちゃんのおばあちゃんが送ってくれたのは真赤なランドセルで...

今月の1冊

「甲子園への遺言」
門田隆将 著 / 783頁



NHKのドラマ「フルスイング」のモデルになった、高島導宏さんの生涯。50歳を過ぎて教職免許を取得、教壇にたち、新たな夢をかなえようとした矢先...



今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。

女川～川北～沢 方面 ... 13(日)
大島～大石～片貝方面 ... 20(日)

26日(土)は **おはなしワールド**
みんなできてね!!

この日は郡市内全ての図書館・図書室でイベントを開催しています!

関川村では、絵本の読み聞かせのほかにも、図書館バッグ作りや、消しゴムはんこ作り、お菓子作りなども予定しています! お楽しみに!

祝日と毎週水曜日がお休みです。平日は午後1時～5時30分まで、土・日は午前9時～午後5時まで開館しています。

あなたに直撃 60



内山菜那さん
(新発田商業高校1年・大島)

関川中学校を卒業して、新発田商業高校へ進学する内山菜那さんにお話しを聞きました。

中学校生活はいかがでしたか？

3年間、良い仲間や先生たちに囲まれてすごく楽しく、充実した日々を過ごせました。関川中学校の生徒で本当に良かったです。

高校生活はどのように送りたいですか？

時間を大切に過ごすことと、生活にメリハリをつけることです。私は1クラスしかない情報処理科なので、3年間クラスのメンバーが同じです。その分クラスがまとまれると思うので、仲間を大切に学校生活を楽しみたいです。

中学校ではバレーボール部でしたが、高校でも続けますか？

高校へ入ってからでも続ける予定です。春休みは毎日練習があるので大変ですが、苦しいことがあっても、幼なじみの友里恵も一緒に入部するので、心強いし、励まし合いながら頑張っていきたいと思います。

それでは将来の夢は？

将来何になりたいとかは具体的にまだ決めていないので、これからゆっくりと考えていきたいと思います。まずは、新発田商業高校のバレー部が「春の高校バレーボール全国大会」に出場することが夢ですね。



子どもたちに絵本を楽しんでもらう「お話しの日」。ボランティアグループ・ブルーベリーの皆さんが読んでくれる絵本に、子どもたちは目を輝かせながら楽しんでいました。

簡単にできるおいしいお菓子を作るうと「お菓子作り教室」が三月十八日、村民会館で開かれました。
教室では、「ベークドチーズケーキ」「うぐいすもち」を講師の石山ホミさん(下川口)から習いました。二品それぞれ、よりおいしくなるように材料や作り方をアレンジ。チーズケーキをオーブンで焼いている間に、うぐいす

簡単で
おいしい
お菓子づくり



もちが完成しました。参加した十三人の皆さんは楽しそうに料理をしていました。
参加した女性の方は「上手くできました。家でも作ってみます」と出来栄に満足していました。

大会結果

平成19年度

村上市民卓球大会

* 敬称略

期日 3月2日

会場 村上体育館

成績

小学生女子個人の部

第3位 沢田 梨奈(大島)

第11回 クラブカップ

6人制

バレーボール大会

期日 3月16日

会場 村民会館アリーナ

成績

男子の部

優勝 ヤングLIBERTY

準優勝 川北

第3位 大手クラブ

同 LIBERTY

敢闘賞 ファインモーション

女子の部

優勝 下関

準優勝 役場VBC

フォトコンテストは、米坂線整備促進期成同盟会の主催で募集が行われ、「米坂線の車両」「米坂線とひと」の2部門に32人、86点の応募がありました。

審査は2月13日、内山晟さん（新潟県写真家協会副会長）や柏倉信吉さん（山形県広告写真家協会会長）、平田大六期成同盟会会長が行い、10点の入賞作品を決定しました。

第2回「米坂線に乗って、 米坂線を写そう！」

フォトコンテスト入賞作品

* 敬称略。作品はカラー写真です。

米坂線の車両部門

最優秀賞 「宇津峠を越えて」



横井良人(村上市)

入選 「秋の中」



長谷川 裕(新潟市)

佳作 「雪煙乱舞」



宇尾野 智(阿賀野市)



横田雅彦(新潟市)

優秀賞 「宇津峠」

佳作 「移り気な季節(そら)の下をゆく」



吉村英俊(高島町)

審査員特別賞 「ようこそ!ロマンチックトレインへ」



横井良人(村上市)

優秀賞 「雪の日」

神尾 彰(米沢市)



入選 「アッ来たよ！」



小笠原千代子

(長井市)

佳作 「家路」



吉村英俊

(高島町)

佳作 「確認」

小笠原 弘(長井市)



随想リレー

49

先生から
先生に



杉原麻衣子 さん

(関川中学校・事務主事)

『メガスターIIコスモス』
という五百万個の恒星を映し出すプラネ
タリウムの投影機があるそうです。
いつか見に行きたい憧れのプラネタリ
ウムです。

プラネタリウムは普段は目に見えない
星までも映し出してくれますが、それ
も本物の星空とは違います。

夏に、友人と田んぼの真ん中に寝転が
り、蚊に刺されながら見た星空と飽きる
くらいいたくさんの流れ星。

冬には、たくさんの雪に音が吸い込ま
れた静寂の中、オリオン座を見上げ、友
人たちと肉まんを食べて歩きました。

普段の生活で何気なく、夜空を見上げ

ると昔見た星空を思い出します。思い出
すときは必ず、そのときの状況や一緒に
いた人たち、気持ちまでがセットになり、
鮮明によみがえってきます。

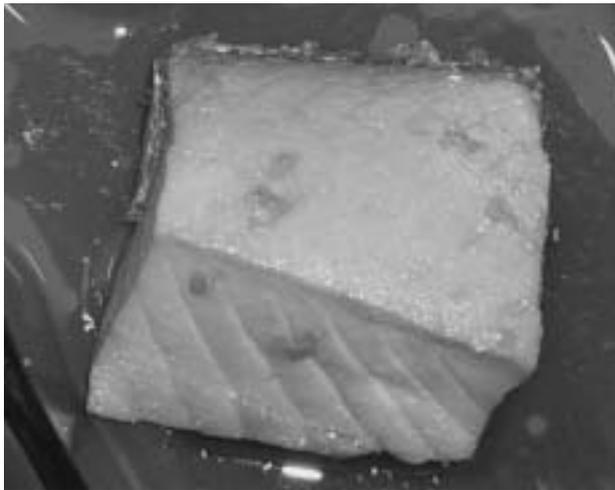
「どんな星空だった？」と聞かれたら
「キレイでした」としか答えられないの
に、なぜかそのときの状況はハッキリ覚
えています。星空と一緒に見た物、感じ
た気持ちは忘れられないのだと気づきま
した。

静かに見上げる星空の季節が終わり、
桜の花の向こうに星空を見上げる季節が
やってきます。関川村での二年目の春で
す。星空を見上げる思い出を増やしてい
きたいです。

5月1日号は、大倉登志美さん(女川小)に
バトンタッチ！

じっくり心をこめて

スロー フード 49



鮭の甘辛煮

甘い味付けで子どもからお年寄りまでたいへん好まれます。鮭のシーズンにぴったりで、調理時間も約20分と簡単に作ることができます。

《今月のご紹介》

上関地区食生活改善推進員 の皆さん

材 料 (4人分)

- | | | | |
|---------|------|-------|--------|
| ・生鮭の切り身 | 4切れ | ・みりん | 大さじ2 |
| ・しょうが | 5g | ・しょうゆ | 大さじ4~5 |
| ・酒 | 大さじ9 | ・赤唐辛子 | 1/2本 |
| ・砂糖 | 大さじ1 | ・キャベツ | 4枚 |

作り方

- 1 キャベツを洗って水気を切り、ひと口の大きさに手でちぎる。しょうがは薄い輪切りにする。唐辛子は種をとって輪切りにする。
- 2 鮭を熱湯にさっと通す。
- 3 鍋に酒、砂糖、しょうゆ、しょうが、唐辛子を入れて火にかける。煮立ったら鮭を入れ、アルミホイルで落としぶたをして中火で蒸し煮にする。
- 4 鮭が煮える頃にキャベツを入れてさっと煮て、鮭とキャベツを取り出して盛り付ける。残った汁を煮詰めてかける。

せきかわ文芸

せきかわ文芸への投稿をお待ちしています

せきかわ文芸コーナーは、一般・中学生・高校生どなたでも投稿することができます。

広報せきかわは、皆さんからの素晴らしい作品をお待ちしています。

基本事項

俳句・川柳「五・七・五」 俳句には季語が必要です。

短歌「五・七・五・七・七」

問い合わせ・投稿先

役場総務課総務班（広報編集室） ☎六四 一四七六

短歌

陽を受けて枝もたわわの柿あまた空をみ 高橋 イツ
るよに雪にいろどる (愛広苑)

かたばみ短歌会作品

迎えに来る夫の誘いを断わりてバスから見ゆる景色楽しむ 小池 啓子

湯花入れ身体の節ぶし揉み解し消雪の音きく 山口 藤枝

命にも限りがあると会つ日待つ裂かれし絆の結ぶ年にと 須貝 恵美

調理法とともに届きぬ寒の鱈ひらける湯気に 佐渡の海みゆ 渡辺千恵子



新潟県家畜保健衛生所長を務めた鳥屋雄司は昭和十二年十月二十日関川村宮前に鳥屋二郎の長男として生まれた。昭和三十一年村上高校を卒業

近・現代 関川郷の人びと

執筆：佐藤貞治（「せきかわ歴史とみちの館」館長）

鳥屋雄司

医学部への進学を希望していたが、篤農家の祖父龍蔵の強いすすめによって日本大学農獣医学部獣医学科に特待生として入学。昭和三十五年三月同大学を卒業。同時に獣医師の資格を取得。同年四月一日農林省に採用され、農林省宮崎種畜牧場（現家畜改良センター）に赴任した。牧場は宮崎県の西南部霧島山麓の東傾斜面、標高二三〇〇～五四〇メートルに位置し総面積三七八・二畝の広大な牧場であった。鳥屋はここで乳用牛（ホルスタイン種）の改良事業に真剣に取り組んだ。

昭和三十八年一月一日当時千葉市にあつた農林省畜産試験場（現畜産草地研究所・つくば市）に異動。試験場では良質で健全な畜産物の生産性向上の研究が行われていた。特に昭和三十九年八月六日杉江（すぎえ）を中心に関腹手術なしで受精卵移植に成功し世界を驚かせた。研究心旺盛な鳥屋も熱心に革新的な技術の研究に取り組んでいた。しかし昭和三十九年十月三日父二郎が急死したため郷里へ帰らざるを得なくなり、昭和四十年六月二十八日農林省を辞職。同年七月一日新潟県職員に採用された。最初の勤務地は北蒲原（現下越）家畜保健衛生所であった。そして昭和四十二年から四十九年三月まで新潟県農林部畜産課勤務となつた以外は新潟県畜産試験場と四ヶ所（中央・下越・中越・上越）の家畜保健衛生所に勤務し、それぞれの管内の畜産の振興に尽力した。

平成四年四月一日下越家畜保健衛生所長に就任。北蒲原・岩船・東蒲原各地域の家畜伝染病の発生予防対策に取り組む、地域の防疫体制の強化に努めた。また安全で良質な畜産物の生産対策にも力を注いだ。

平成六年四月一日中央家畜保健衛生所長に栄転。所管区域は現在の新潟市をはじめ六市一町一村で酪農及び養豚の盛んな地域である。家畜伝染病予防、まん延防止をはじめ生産性の向上、畜産物の安全性確保などに尽力し、地域における畜産振興に多大な貢献をした。

平成九年三月三十一日退職。以後新潟県村上財務事務所に嘱託として勤務。また宮前中田圃場整備事業の代表を務め郷里のために尽くした。平成十二年六月十五日心筋梗塞のため六十二歳の若さでこの世を去つた。

・鳥屋家の系図

先祖
長左衛門・龍蔵 二郎 雄司 信裕

せきかわ文芸

関川俳句の会作品

児の誘ひ見事なるかな春の月 渡辺しづい

陽の射して友来る予感春つらら 渋谷 くに

啓蟄や連山うすく煙りたり 五十嵐貞子

春の始め念仏講の日々にあり 南 セツ

遠慮なき隠居の欠伸日永かな 佐藤 ノブ

乳のみ児のはや眠りたり雛の前 米野 セツ

射し込みし光に舞うや春の塵 青木 慶一

せきかわ川柳会作品「切る」・「弁解」・「雑詠」

我を折れば妥協の線が浮いてくる 平田 千恵

ごめんねのその一言にある重み 渡辺しづい

戦中苦笑って話すも幸のうち 佐藤 ノブ

琵琶湖路にマフロンテープ切る快拳 本間 イミ

切る切れる所がいつも仲が良い 高橋 イツ

ヨーカン切る物差し使う子だくさん 南 セツ

住民税務課からお知らせ

平成20年5月1日から、戸籍法と住民基本台帳法が一部改正となります。戸籍の届書や住所変更等には、本人確認が必要になり、証明書等の取得についても手続きが厳しくなります。詳しくは、今後の広報などでお知らせします。

戸籍の窓

2月16日～3月15日までの届出

お誕生おめでとうございます

りくと
陸 人ちゃん(男) 高田
近 和行・真衣さん
ゆうき
優 希ちゃん(女) 上土沢
長野 陽一・レスリーさん

すえながくお幸せに

渡 邊 望さん 下 関
(吉原)佳奈子さん (長岡市)

ごめい福をお祈りいたします

伊藤 忠夫 さん 60歳 沼
五十嵐クニ さん 81歳 上川口
渡辺 イネ さん 76歳 上 関
船山定四郎 さん 87歳 勝 蔵
上野 ツエ さん 92歳 下 関

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

平成20年2月末現在 ()は前月対比

世帯数 2,071世帯(+1)
総人口 6,998人(+1)
男 3,375人(+4)
女 3,623人(-3)

(転入 9人 転出 2人)
(出生 0人 死亡 6人)

編集室から

待ちにまった春がようやく到来。日本気象協会によれば、今年の桜(ソメイヨシノ)の開花や満開は、西日本や東日本では平年並みか早く、東北地方では平年よりも早い見込みとのことです。桜の開花が待ち遠しいですね。ともあれ、今年度も広報せきかわをよろしく願います。(つ)

雪割草が新潟県の草花として3月1日に認定されました。県内に自生する草花の代表として認定されたことは、うれしいニュースですね。3月1日は雪割草協会の新潟大会が三条市で開催。会場では認定式が盛大に行われ、テレビのニュースでも取り上げられたので、記憶の方も大勢いると思います。雪割草協会の大会は毎年2月の最終土日曜日に東京で全国大会が行われ、3月の最初の土日曜日に三条市で新潟大会が行われます。すでに10年以上開催されていて、農林水産大臣賞を筆頭に花の各部門で金賞～奨励賞などの表彰があります。雪割草愛好家の交流の場となり、雪割草園芸の発展に寄与してきた重要な大会です。今年の新潟大会は認定式が放映された影響か、翌2日の日曜日は2万人以上の入場者があり、駐車場が足りなくなるうれしい悲鳴が聞かれました。雪割草のイベントで2万人以上の観光客が訪れることにあらためて感心しました。入場は無料なので、皆さんも来年はぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。六聖園(富樫幸子・上関)



雪割草の豆知識 3



富嶽(ふがく)
雪割草新潟大会の県知事賞を受賞した銘花です。

わが家の人気者

たいよう
太陽ちゃん(6歳)

須貝沢登さん 富士子さん(高田)



マイペースの太陽!興味を持つとコル!コル!鳥に魚に恐竜、七福神、村上まつり、七夕、干支など、大人が顔負けするほど.....詳しくなる太陽!4月からは、小学校!勉強に運動に頑張ってるね!これからも色々な事に挑戦して行ってね!フレー!フレー!!太陽!